

住み慣れた町でいつまでも生活できる 体制整備をめざして

介護予防・日常生活支援 総合事業が3月からスタート



図1：介護予防・日常生活支援総合事業の体系図

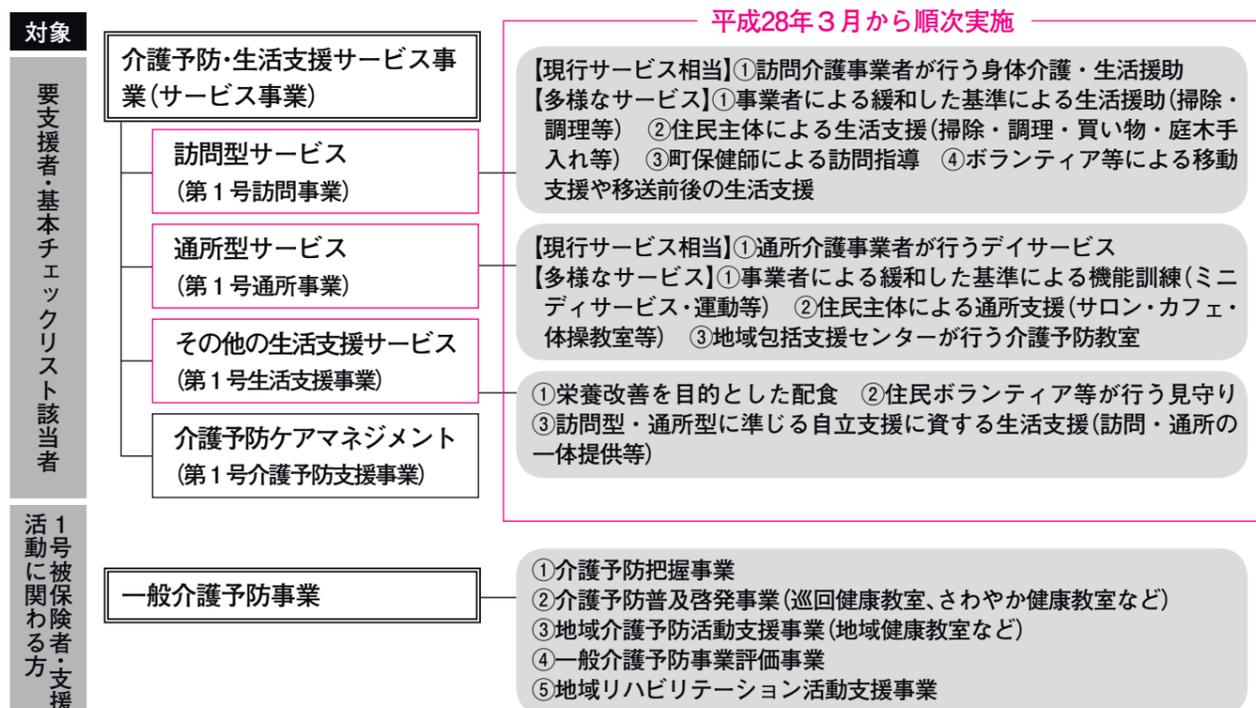
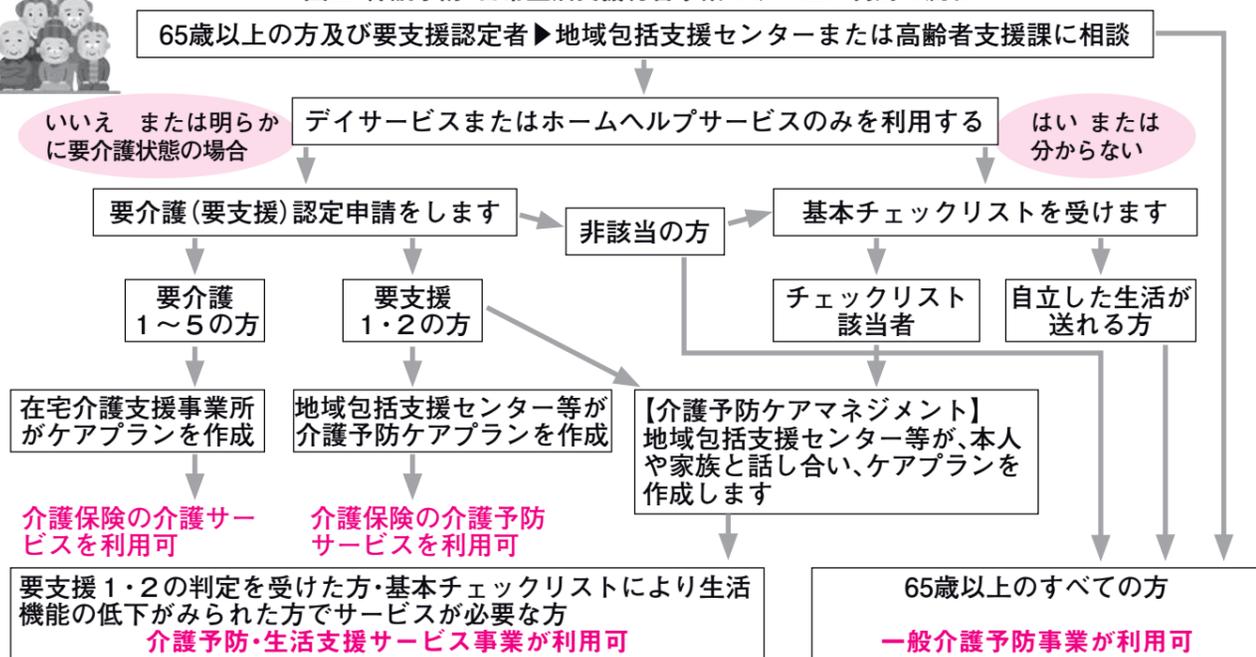


図2：介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用の流れ



要支援者の「訪問介護」「通所介護」は町の事業へ

今年度の介護保険制度改正により、新たに「介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」といいます。)」が創設されました。総合事業は、町が実施するもので、介護保険の要支援認定を受けている方から一般高齢者までを対象に、多様なサービスを提供する事業です。(3ページ参照)

町では、今後町内の事業所やボランティアなどにご協力をいただきながら、多様なサービスを展開していく予定です。このうち、平成28年3月からは、現在の要支援1・2の方が利用する訪問介護(ホームヘルプ)と通所介護(デイサービス)が、総合事業へ移行します。

**要介護認定等を経ずに
迅速なサービス利用へ**

総合事業を利用するためには、新たに「基本チェックリスト」を受けるなどの仕組み

いつまでもイキイキと暮らす 支え合い講座を開催



町地域包括支援センターでは、住民の皆さまに町の現状等を知っていただき、住み慣れた鳩山町でイキイキと暮らすために、「ボランティア育成講座 いつまでもイキイキと暮らす支え合い講座」(全4回)を社会福祉協議会と連携して開催しています。

12月16日、今宿コミュニティセンターで行われた第1回講座では、十文字学園女子大学の佐藤陽教授による、地域包括ケアシステムなどについての講演(写真)が行われました。また、地域包括支援センター職員が、町の高齢者の状況などについても説明しました。

今後、参加者は町内でボランティア活動をしている方の話などを聞くほか、ボランティア体験を行います。講座を通じて、地域の支え合いにつながる「おせっかい」精神や、ボランティアに必要な知識や考え方を学んでいきます。

地域の支え合いを広げ 安心して暮らせる町へ

高齢化社会とともに、介護や生活支援を必要とする高齢者が増加しています。今後は、要介護認定率を上昇させないための介護予防が重要です。そして、高齢者同士の支え合いや、地域に見守りの目や家事等の援助者、サロンなどの社会資源を増やしていくことが求められます。さらに、生活に必要な買い物や掃除の支援、高齢者が生

きがいを持って参加できる活動が、これまで以上に必要になります。高齢者を支援する体制を作るためには、従来の訪問・通所サービスだけでなく、若い世代の方から町民皆さんの見守りや多様なサービスの担い手が必要で

■問合せ 地域包括支援センター(☎296-17700) または役場高齢者支援課(☎296-11210)